

船舶事故調査報告書

平成23年3月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成22年5月10日（月） 15時40分ごろ
発生場所	大分県杵築市 臼石鼻灯台から真方位208° 6,400m付近 （概位 北緯33° 21.4′ 東経131° 40.2′）
事故調査の経過	平成22年9月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 貨物船 誠寿丸、748トン 140935、誠洋汽船株式会社 83.13m×13.00m×8.10m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成20年12月 B 遊漁船 第三べっふ丸、7.8トン 292-42841大分、個人所有 13.38m (Lr) × 3.30m × 0.99m、FRP ディーゼル機関、426.6kW、平成10年2月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 58歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和52年4月8日 免状交付年月日 平成21年2月27日 免状有効期間満了日 平成26年9月24日 B 船長B 男性 38歳 一級小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年8月22日 免許証交付日 平成20年8月18日 （平成25年8月17日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 左舷船首部擦過傷 B 左舷船首部破口
事故の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、大分港で荷役を終え、雨で濡れた船倉内を乾かすため、杵築南方の別府湾で船首をほぼ東に向けて錨泊し、乗組員全員で船倉の清掃作業を終えて船室で休んでいた。 船長Aは、平成22年5月10日15時40分ごろ、船体に衝撃を感じて操舵室に上ってみたところ、B船がA船の船尾付近に漂泊していて、衝突したことを知った。 B船は、船長Bほか2人が乗り組み、釣り客11人を乗せて、船長が単

	<p>独で操船し、別府港に向かって帰航していた。</p> <p>船長Bは、手動操舵で下を向いて携帯電話の画面を見ながら、約18ノットの速力で西南西進中、A船の左舷船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。</p> <p>B船は、左舷船首部に破口が生じたが、自力で近くの杵築港に入航し、釣り客は、僚船に移り別府港に帰航した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風速 約4～5m/s、視程 約2～3海里</p> <p>海象：波高 約50cm</p>	
その他の事項	<p>A船は、黒色球形形象物を掲げて錨泊していたが、船橋当直者を配置していなかった。</p> <p>船長Bは、衝突するまでA船に気付かなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、杵築南方の別府湾で錨泊中、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>A船は、黒色球形形象物を掲げて錨泊していたが、船橋当直者を配置していなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、西南西進中、船長Bが、下を向いて携帯電話の画面を見ていて見張りを行っていなかったため、衝突するまでA船に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、杵築南方の別府湾において、A船が錨泊中、B船が西南西進中、船長Bが、見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	